

<前回の委員会における指摘事項について>

○滋賀県土地開発公社関係

2. 竜王岡屋地区の工業団地開発について

竜王岡屋地区の工業団地開発については、その基本方針を平成 23 年 12 月に定め、開発に向け手続を進めているところであるが、現在の状況、主な課題等については下記のとおりである。

1 基本方針

平成 23 年 12 月に定め、同月 14 日の政策・土木交通常任委員会において、別添資料のとおり説明した。

2 基本方針策定以降の経過

平成 23 年 12 月	基本方針策定
12 月 14 日 (水)	政策・土木交通常任委員会で説明
12 月 20 日 (火)	企業誘致推進連絡会議 (庁内連携・事業推進)
平成 24 年 3 月	基本設計完了
5 月 9 日 (水)	実施設計着手 (開発関係機関協議開始)

3 現在の状況

(1) 環境影響評価

平成 20 年度から手続を進めてきていたが、現地調査の結果、近隣地における猛禽類の営巣や希少植物の植生等が確認された。

必要な措置を講じることにより、工業団地開発に直接的な影響はないことが判明した。年内に手続を終了する予定である。

(2) 埋蔵文化財調査

平成 20 年度から調査に着手しているが、試掘調査の結果、弥生～平安時代の環濠集落、中世墓、近世墓、近世集落、戦争遺跡群が存在することが確認された。

弥生～平安時代の環濠集落を中心とするエリアを除いては、平成 24 年度で発掘調査がおおむね完了する予定である。

弥生～平安時代の環濠集落を中心とするエリアについては、平成 27 年度まで発掘調査を計画的に実施していくこととし、当該エリアにかかる区域については、造成工事を 2 期に分け、第 2 期工事として開発を進めていく予定である。

(3) 各種開発関係協議

実施設計等をもとに開発関係機関との個別協議に着手済または協議準備中である。

(例：林地開発、交通対策、上下水道・工業用水道等)

(4) 竜王町との協議・調整

概ね 1 月毎に定期的な会議を開催し、情報共有をしながら、個別事項については、随時協議を行っている。

特に、工業団地開発と連携して竜王町が実施する町道整備事業、下水道整備事業、まちづくり交付金事業等の実施について連携・調整して進めていく必要がある。

4 主な課題等

(1) 保安林について

工業団地開発としては、保安林の開発は行わない。(開発に伴う竜王町道整備において、一部保安林の解除を予定)

保安林が大半を占めるエリアは、事業対象地から除外することとしており、事業対象用地から除外した土地については、竜王町の協力も得ながら、引き続き活用方を検討することとしている。

(2) 企業立地について

竜王インターチェンジ近接地という京阪神・中京地区へのアクセスの利便性や内陸の安全性等の立地条件を活かし、全庁的に連携しながら積極的に企業立地活動を行い、早期に企業立地を達成する。

8 月からは、商工観光労働部企業誘致推進室の職員 1 名を兼務として新駅問題・特定プロジェクト対策室に配置。

(参考)

政策・土木交通常任委員会資料2
平成23年(2011年)12月14日
総合政策部新駅問題・特定プロジェクト対策室

竜王岡屋地区の工業団地開発について

本県の企業立地については、中規模以上の工業団地の空き区画が残り少なく、今後の企業誘致の受け皿として新たな工業団地の確保が必要となっている。

竜王岡屋地区は、平成20年度から工業団地開発の事業化に向けた手続きを進めてきたところであるが、今般、これまでの手続きの状況等を踏まえ、基本方針を定めた。

今後は、本方針をもとに、造成工事・分譲に向けた手続きを進めていく。

なお、平成20年度時点では、平成25年度から分譲開始としていたが、各種調査の状況の変化等を踏まえ、造成工事を2期に分け、分譲開始の予定を平成27年度と平成29年度とする。

1 開発用地の概要

- 所 在 … 蒲生郡竜王町岡屋地先
面 積 … 52.6ha
 <内訳 県名義：8.6ha 土地開発公社名義：44.0ha>
地 目 … 山林、保安林、田、原野ほか（山林主体の丘陵地）
用 途 … 市街化区域（工業地域・容積率：200%・建ぺい率60%）
 （一部市街化調整区域を含む。）

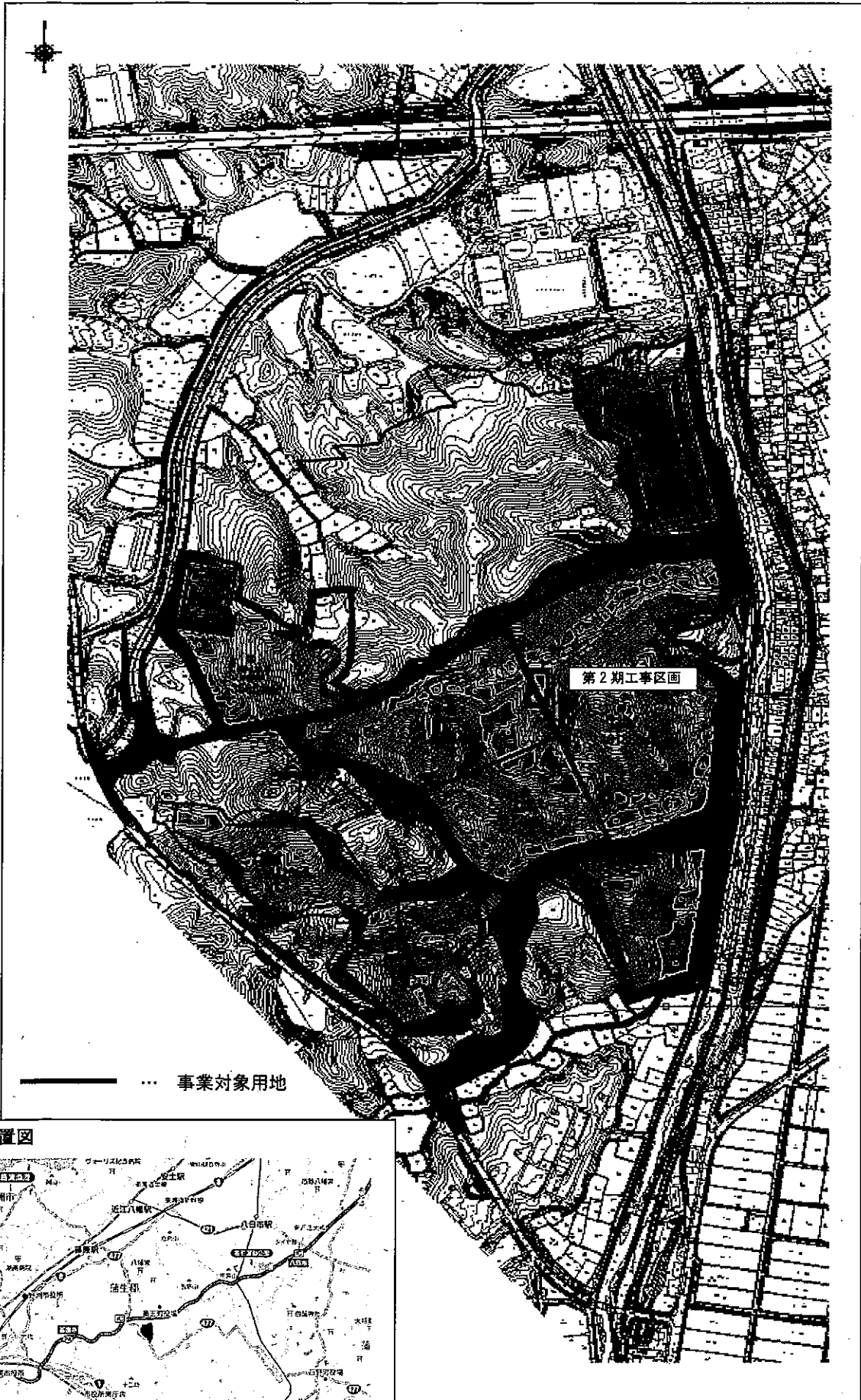
2 開発の概要

- 事業主体 … 滋賀県土地開発公社
事業費 … 約80億円
分譲地面積 … 32.8ha（7区画）
資 金 … 土地開発公社が金融機関から借入（県債務保証）
実施工程

年 度	第1期工事	第2期工事	その他の活動
平成20年度 ～平成24年度	環境影響評価 埋蔵文化財調査 測量調査設計 許認可手続き 等		企業誘致活動
平成25年度	造成工事	埋蔵文化財調査	
平成26年度			
平成27年度	分譲		
平成28年度		造成工事	
平成29年度～		分譲	

※ 早期に分譲を開始するため、造成工事を2期に分けて実施

計画平面図



位置図

